

【申込先・問合せ先】 社会福祉協議会本所 ☎ 0587-23-6713 (平日 8:30 ~ 17:15)

## サービス情報 市民共助パイロット事業

### ～自分の地域をよくするための活動費にご活用ください～

地域の福祉課題や困りごとに対し、地域住民が主体となり、課題解決に向けて取り組む事業や仕組みづくりのための活動費を助成(10万円限度)します。

また、社協職員からアドバイスや情報提供などの支援を行います。

#### 例えば…

- ◆ 地域の高齢者と子どもが交流する場をつくりたい。
- ◆ ひとり暮らしのかたのゴミ出しや電球の交換など、日常生活のちょっとした手伝いができる仕組みをつくりたい。
- ◆ 地域の困りごとや課題について話し合う意見交換会を実施したい。
- ◆ 子どもたちに食事や居場所を提供する場をつくりたい。 など

詳細は、「平成30年度市民共助パイロット事業募集要項」によりますので、お気軽にお問い合わせください。



## サービス情報 車いす貸出事業

### ～車いすを無料で貸し出します～

【対象】 市内在住で通院や旅行、ケガなどで一時的に車いすを必要とするかた。

※要介護認定の結果、要支援1・2、要介護1～5と認定されたかたについては、介護保険のサービスを優先しますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。ただし、旅行や買い物など短期間での利用(1週間程度まで)については貸し出しをします。

【貸出期間】 原則として1ヶ月以内です。ただし、延長による最大貸出期間は6ヶ月までとします。

【使用料】 無料 ※子ども用サイズもあります。

ご利用  
ください。

